

## 木更津市市民活動支援センター『きさらづみらいラボ』ご利用にあたってのQ&A

Q1:どのような施設ですか？

**A1:**様々な分野の市民活動団体の拠点として、市民活動に関する情報収集・情報発信の場として2015年10月にオープンしました。センターでは常駐のスタッフが市民活動に関わる相談や、団体同士のネットワークづくり、人材育成など市内の活動がより活発になるためのサポートを行います。また、センターでは情報発信スペース、作業スペース、印刷室や会議室などを備えています。活動にあわせてぜひ活用ください。

ご興味のある方はまずはスタッフへご相談ください。

Q2:市民活動ってそもそも何ですか？

**A2:**営利を目的とせず、本市における不特定かつ多数のものごの利益の増進に寄与することを目的として、自発的又は自主的に行う活動(宗教活動、政治活動その他これらに準じる活動を除く。)です。

Q3:どのような団体が登録できますか？

**A3:**社会的な課題解決に向けて、組織的・継続的に取り組む活動をしているNPO団体や市民活動団体等が登録できます。登録要件の詳細については、以下のとおりです。

**【登録要件】**

活動目的:非営利であり、本市における不特定かつ多数のものごの利益の増進に寄与する。

活動内容:公益性がある活動、自主的・自発的に行う活動、但し政治活動・宗教活動ではないこと

会 則:あり

構 成 員:3人以上

主たる事務所:木更津市内

主な活動場所:木更津市内

主な対象:木更津市民(団体の構成員のみが対象でない)

※除外要件はセンターでご確認ください。

#### Q4:登録団体になるとどのようなサービスが受けられますか？

**A4:**登録団体になると、スタッフによる相談対応の他、以下のサービスが追加で受けられます。

- 会議室の使用(無料、6月前から予約可)
- メールボックスの使用(有料サービス 1000円/年)
- 印刷機等の利用(実費負担)
- ポスター・チラシの掲示・配付
- 施設内での物品販売が可能(事前にスタッフに要相談)

#### Q5:施設の機能は？

##### **A5:**【フリースペース】

どなたでも自由に使える広いフリースペースです。

気軽に立ち寄って情報交換をしたり、簡単な打ち合わせなどに使えます。

市民活動に興味がある方や、これから市民活動などを始めたい方などどなたでもご利用いただけます。個人と団体、団体と団体をつなぐ出会いの場です。

##### 【印刷室】

活動に必要な資料やチラシ等の作成に役立つ印刷室です。(料金は別途ご確認ください)

『印刷室設備:コピー機、簡易印刷機、裁断機、文房具』

##### 【作業室(2部屋)】

資料作成等の作業や簡単な打合せなどに、予約なしで使える個室です。

##### 【団体の活動や市政等の情報発信コーナー】

団体のチラシやポスター、市からのお知らせなどを掲示するコーナーです。登録した団体は自分たちの活動を紹介することができます。

##### 【センターの窓口となる事務室】

センターのスタッフが常駐する事務室です。団体登録、部屋の予約貸出、活動に関する相談などお気軽にお声がけください。

##### 【会議室(2階)】

2階には、大小2つの会議室があります。会合や教室、練習など団体活動に必要な場所を提供するため、予約制で貸出いたします。

第1会議室は20人～40人程度、第2会議室は10人～20人程度収容可能です。

※会議室の予約開始日

登録団体 :6月前の属する月の初日から

登録団体以外:2月前の属する月の初日から

##### 【その他の施設機能】

- ・施設全体で無料インターネット利用可(登録団体のみ)、車椅子対応トイレ(1階)
- ・キッズスペース(1階)、ホワイトボード(各会議室及びフリースペース)、AED設置(1階)
- ・自動販売機、駐車場併設(15台)

**Q6:センターの休館日、開館時間は？**

**A6:** 休館日は、毎週月曜日(ただし祝日の場合は開館)及び12月29日から1月3日までです。  
また、開館時間は午前9時から午後9時30分までです。

**Q7:打ち合わせするのに会議室の予約は必要ですか？**

**A7:** 基本的に事前の予約が必要です。当日、利用者がいなければ登録団体に限りその場で利用が可能です。ご利用の前に、受付にひと声かけてください。

**Q8:企業は会議室を使えますか？**

**A8:** 企業自体は団体登録できませんが、会議室については、営利目的でなければ(物販など)有料で利用できます。

**Q9:サークルは利用できますか？**

**A9:** 市民活動支援センターは、市民自らの「豊かな社会」をめざした活動や、市民や社会への貢献活動を支援する施設です。市民公益活動サークルの団体登録は可能ですが、個人の趣味の活動などのグループ、サークルは公民館などをご利用ください。

**Q10:視察・見学はできますか？**

**A10:** 市民活動支援センターは、視察や見学を受け入れています。目的と内容を事前にお知らせください。

**Q11:市民活動をしてみたいのですが？**

**A11:** センターでは、NPO団体・ボランティア団体の人材募集情報をはじめ、積極的に情報収集や情報発信を行っています。また、活動に関することや団体の運営等に関する相談については、お気軽にスタッフへご相談ください。